

○ 帯広市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線部分は変更部分)

変更後					変更前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ~ [2] (1) (略)					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ~ [2] (2) ① (略)				
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名 内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の事項	事業名 内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の事項
事業名： 開広団地再整備事業(第一期事業) 内容： 分譲マンション供給、高齢者に対応した生活・福祉サービス等の整備 実施時期： 平成21年度基本設計、平成22年度実施設計、平成23年度本工事	(仮称)開広団地市街地再開発組合	老朽化した卸売団地を市街地再開発事業により整備する。 市役所や基幹総合病院などの公共公益施設に隣接していることから分譲マンションの供給と併せた物販の機能、高齢者に対応した生活・福祉サービスの提供、多世代が交流できる環境の形成等を図るものである。 分譲マンション等の住宅供給100戸を計画しており、住実ゾーンの形成を進める事業として必要である。	支援措置： 暮らし・にぎわい再生事業 実施時期： 平成 21~23年度	特になし	事業名： 開広団地再整備事業(第一期事業) 内容： 分譲マンション供給、総合病院と連携した支援機能整備 実施時期： 実施時期： 平成21年度基本設計及び実施設計、平成22年度 本工事着手、平成23年度 本工事完成	(仮称)開広団地市街地再開発組合	老朽化した卸売団地を市街地再開発事業により整備する。 総合病院などに隣接していることから分譲マンションの供給と併せた物販の機能、総合病院と連携した医療支援機能を整備するものである。 分譲マンション 100 戸の住宅供給を計画しており、住実ゾーンの形成を進める事業として必要である。	支援措置： 市街地再開発事業 実施時期： 平成 21~23年度	特になし
(2) ② ~ (4) (略)					(3) ~ (4) (略)				

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
[1] ~ [2] (1) (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名 内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の事 項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>事業名：</u> <u>開広団地再整備事業(第</u> <u>一期事業) (再掲)</u> <u>内容：</u> <u>分譲マンション供給、高</u> <u>齢者に対応した生活・福</u> <u>祉サービス等の整備</u> <u>実施時期：</u> <u>平成21年度基本設計、</u> <u>平成22年度実施設計、</u> <u>平成23年度本工事</u>	<u>(仮称)</u> <u>開広団地</u> <u>市街地再</u> <u>開発組合</u>	<u>老朽化した卸売団地を市街地再開</u> <u>発事業により整備する。</u> <u>市役所や基幹総合病院などの公共</u> <u>公益施設に隣接していることから分</u> <u>譲マンションの供給と併せた物販の</u> <u>機能、高齢者に対応した生活・福祉サ</u> <u>ービスの提供、多世代が交流できる環</u> <u>境の形成等を図るものである。</u> <u>分譲マンション等の住宅供給100</u> <u>戸を計画しており、住実ゾーンの形成</u> <u>を進める事業として必要である。</u>	<u>支援措置：</u> <u>暮らし・にぎ</u> <u>わい再生事</u> <u>業</u> <u>(再掲)</u> <u>実施時期：</u> <u>平成 21~23</u> <u>年度</u>	特になし

(2) ② ~ (4) (略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
[1] ~ [2] (1) (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名 内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の事 項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ② ~ (4) (略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
[1]～[2] (1) (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名 内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の事 項
事業名： 開広団地再整備事業(第 一期事業) (再掲) 内容： 分譲マンション供給、高 齢者に対応した生活・福 祉サービス等の整備 実施時期： 平成21年度基本設計、 平成22年度実施設計、 平成23年度本工事	(仮称) 開広団地 市街地再 開発組合	老朽化した卸売団地を市街地再開 発事業により整備する。 市役所や基幹総合病院などの公共 公益施設に隣接していることから分 譲マンションの供給と併せた物販の 機能、高齢者に対応した生活・福祉サ ービスの提供、多世代が交流できる環 境の形成等を図るものである。 分譲マンション等の住宅供給100 戸を計画しており、住実ゾーンの形成 を進める事業として必要である。	支援措置： 暮らし・にぎ わい再生事 業 (再掲) 実施時期： 平成 21～23 年度	特になし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名 内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の事 項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(3)～(4) (略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
[1]～[2] (2) ① (略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名 内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の事 項
事業名： 開広団地再整備事業(第 一期事業) (再掲) 内容： 分譲マンション供給、総 合病院と連携した支援 機能整備 実施時期： 平成21年度基本設計 及び実施設計、平成22 年度 本工事着手、平成 23年度 本工事完成	(仮称) 開広団地 市街地再 開発組合	老朽化した卸売団地を市街地再開 発事業により整備する。 総合病院などに隣接していること から分譲マンションの供給と併せた 物販の機能、総合病院と連携した医療 支援機能を整備するものである。 分譲マンション100戸の住宅供給 を計画しており、住実ゾーンの形成を 進める事業として必要である。	支援措置： 市街地再開 発事業 (再掲) 実施時期： 平成 21～23 年度	特になし
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(3)～(4) (略)